法人税等の申告・申請に当たっては、e-Tax をご利用ください！

「オンライン利用率引上げに係る基本計画」に係る取組について

背　景

政府においてデジタル庁が設立されるなど、デジタル・ガバメントを推進する体制が整備されたほか、規制改革実施計画（令和３年６月18日閣議決定）で「オンライン利用率を大胆に引き上げる」旨が記載されるなど、政府全体として「行政手続の100%オンライン利用」に向けた取組が実施されました。

財務省において、規制改革実施計画に基づき、年間の提出件数が10万件以上の手続（国税関係の対象手続は、28手続）について、「オンライン利用率引上げに係る基本計画」が策定されました。

将来的な「行政手続の 100%オンライン利用」を見据えて、 基本計画により取り組むこととされた28手続はもちろん、**オンラインで利用可能な全ての手続について、e-Tax利用**をお願いします。

法人税申告においては、添付書類も含めた全ての書類をe-Taxで提出していただけるよう、各種利便性の向上に向けた施策を導入してきました。

これらの施策は、電子申告が義務化されていない中小法人等も含め、全ての法人で利用していただけますので、 申告等をされる際は、 是非e-Taxを利用し、**添付書類も含めた全ての書類**をe-Taxでご提出ください！

利便性向上施策についてはこちらから

【参考：電子申告の義務化制度】

令和２年４月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が１億円超などの要件に該当する法人等について、法人税及び地方法人税並びに消費税等における申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類の全てをe-Taxにより提出することが義務化されています。

また、グループ通算制度の適用法人についても、電子申告義務化制度の対象です。

添付書類も含めたe-Taxにはこんなメリットが！！

- ○ 申告書提出に係る印刷費、交通費、郵送費や申告書保管のための費用が削減！
- ○ 税務関係書類の編綴、保管スペース、廃棄業務の削減！
- ○ 経理関係、税務関係手続全般の効率化、計算機能等による計算誤りや入力誤りの防止！

申告書等がデータ化されることで事務処理全体の効率化、ペーパーレス化につながります！！

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

https://www.e-tax.nta.go.jp　e-Tax　検索